

経過措置終了に関するFAQ（よくある質問と回答）

株式会社東京証券取引所

Q1. 上場維持基準に適合できず、改善期間に該当したとわかるのはいつ頃になりますか。

A. 「流通株式時価総額」、「流通株式比率」等の基準に関しては、週次で[改善期間一覧](#)に掲載します。なお、それらの基準への適合状況は、各上場会社から提出される「株券等の分布状況表」に基づいて審査を行うため、同日を事業年度の末日とする会社であっても、各会社の提出時期によって、一覧に掲載される時期は異なります。例えば、3月末日を事業年度の末日とする会社の場合、4月中旬～6月中旬頃に順次掲載されることとなります。

グロース市場における「時価総額」の基準に関しては、毎月中旬に前月を事業年度の末日とする会社の該当状況について、[改善期間一覧](#)に掲載します。

プライム市場における「売買代金」の基準に関しては、毎年1月第5営業日頃に[改善期間一覧](#)に掲載します。

Q2. 上場維持基準に適合せず、改善期間に該当している銘柄について、監理銘柄指定や上場廃止・整理銘柄指定が決定・公表されるのはいつ頃になりますか。

A. 上場維持基準により、公表されるタイミングが異なります。下表をご参照ください。

	上場維持基準	監理銘柄（確認中）指定	上場廃止決定・整理銘柄指定
1	株主数	改善期間の末日	各上場会社から提出される「株券等の分布状況表」によって上場廃止基準に該当することが確認できた日
2	流通株式数		
3	流通株式時価総額		
4	流通株式比率		
5	売買高	—	6月及び12月末日
6	売買代金	—	12月末日
7	時価総額 (潜在株式がない場合) (潜在株式がある場合)	— 改善期間の末日	改善期間の末日 潜在株式の行使状況が確認できた日

※売買高、売買代金、時価総額（潜在株式がない場合）については、改善期間の末日において、上場廃止基準に該当するかが確認できるため、監理銘柄（確認中）指定は行いません。

※時価総額（潜在株式がある場合）については、改善期間の末日において、潜在株式の行使状況を考慮せずとも、上場維持基準に適合していることが確認できた際には、監理銘柄（確認中）指定は行いません。

※なお、上場会社から市場区分の変更申請が行われている場合は、監理銘柄（審査中）指定を行い、市場区分の変更審査が行われている間、指定を継続します。

Q3. 改善期間内に上場維持基準に適合できなかった場合、上場廃止日はいつになりますか。

A. 改善期間の末日の翌日から起算して6か月を経過した日に上場廃止となります。(例えば、2026年3月31日を改善期間の末日とする上場会社の上場廃止日は、2026年10月1日となります。)

ただし、市場区分の変更審査が当該日を超えて継続している場合や、審査の完了から当該日までの日数が1か月未満となる場合には、原則として、審査に適合しないことが分かり、上場廃止を決定した日の翌日から起算して1か月を経過した日を上場廃止日とすることとします。

Q4. プライム市場の上場維持基準に適合できなかった場合は、スタンダード市場に自動的に移行されるのですか。

A. プライム市場の上場維持基準に適合できなかった場合に、自動的にスタンダード市場に移行するという制度はありません。上場会社がスタンダード市場への市場区分の変更審査を受け、審査基準に適合した場合に限り、市場区分の変更を行います。

なお、改善期間の末日において、上場会社が市場区分の変更申請を行っている場合には、改善期間の末日後、審査が終了するまでの間、監理銘柄（審査中）に指定されます。

そのうえで、市場区分の変更審査に適合した場合には、スタンダード市場への市場変更、適合しなかった場合には、上場廃止の決定、整理銘柄への指定が行われます。

指定状況については、[監理・整理銘柄一覧](#)をご確認ください。

Q5. 保有する銘柄が、改善期間内に上場維持基準に適合できず、東証を上場廃止となった場合、当該銘柄の株式の売買を行うことはできますか。

A. 取引所（東証）を介した売買は行えず、相対による売買（売買を希望する相手を探し当事者間で直接取引を行うこと）のみとなることから、流動性が大きく低下し、株主が希望するタイミング・価格で売買を行うことが難しくなると想定されます。

なお、他の取引所に重複上場している銘柄に関しては、当該取引所における上場が継続される限り、当該取引所において継続して売買を行うことができます。

※ 他の取引所に重複上場しているかどうかは、[東証上場会社情報サービス](#)からご確認いただけます。

日本取引所グループ

基本情報

適時開示情報

縦覧書類 / PR情報

コーポレート・ガバナンス

株価情報

例えば、名古屋証券取引所に重複上場している場合、「東 名」と表示されます。

コード	ISINコード	市場区分	業種	決算期	売買単位
86970	JP3183200009	プライム	その他金融業	3月31日	100
英文商号			株主名簿管理人		
Japan Exchange Group, Inc.			三菱UFJ信託銀行		
設立年月日	本社所在地	上場取引所	月末投資単位		
1949/04/01	東京	東	179,150		
決算発表 (予定)	第一四半期 (予定)	第二四半期 (予定)	第三四半期 (予定)		
2025/04/28	2025/07/30	2025/10/29	2026/01/29		
株主総会開催日 (予定)	代表者役職	代表者氏名	上場年月日		
2025/06/20	取締役兼代表執行役グループCEO	山道 裕己	2013/01/04		
注意情報	上場株式数 (11月末時点)	発行済株式数 (11月末時点)	J-IRISSの登録有無		
	1,031,785,336	1,031,785,336	登録済		
貸借銘柄	信用銘柄	財務会計基準機構への加入有無	継続企業の前提の注記の有無	支配株主等の有無	
●	●	加入有り	無し	無し	
その他お知らせ					

以上